

広報

しまかわ

Public Relations Shimokawa

1

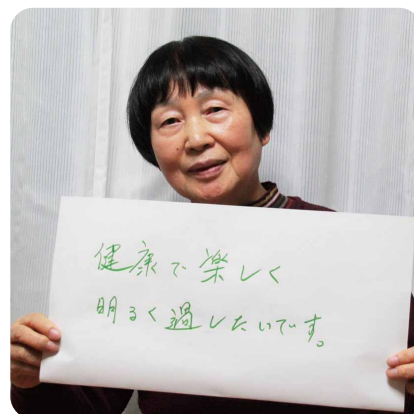
2023
令和5年

No. 739

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 2 新春を迎えて ほか | 12 税についての作文
名寄税務署長賞など6人が入賞 |
| 3 知恵の環 | 13 消防署より |
| 4 令和4年度行政評価 総点検役場の仕事 | 14 Bears Letter (ベアーズレター) |
| 6 お元気ですか保健師です | 15 まちの話題 |
| 8 しもかわゼロカーボン通信
ありたい姿 探検記 | 16 暮らしのお知らせ |
| 10 共育にゆーす | 19 図書室だより ほか |



卯年のみなさんに一言いただきました!





新春を迎えて

下川町長 谷 一之



町民の皆様、新年あけましておめでとございます。
令和5年の輝かしい新春を皆様とともに迎えられましたことを心から喜び申し上げます。

昨年は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響も、ワクチン接種の広がりの効果等から、少しずつ制限緩和の方向へと向かいつつあり、各種イベントも、感染状況を見極めながらの開催ができるようになってきたところでもあります。しかしながら、町内の生活や経済活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、世界的な需要増加やロシアによるウクライナ侵攻の影響等による物価高騰の影響も生じてきたことから、住民生活支援として、「ワクチン接種事業」、「福祉灯油等購入助成事業」や「下川町価格高騰緊急支援給付金」、地域経済対策等として、「下川町「新しもかわスタイル」導入促進事業」や「宿泊誘客推進事業（しもかわ割）」など、様々な対策を進めて参りました。

この間、町民の皆様には、これらの対応策にご理解頂くとともに、継続した新型コロナウイルス感染症防止対策やワクチン接種にご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

今後におきましても、子どもからお年寄りまで、安心して暮らすことができる持続可能な地域社会を構築し、我が町に住んで幸せを感じていただける「幸せ日本一のまち」を目指して参りますので、引き続き、町民の皆様の一層のお力添えをお願い申し上げます。

さて、今年の干支である「卯年」は、うさぎの穏やかで温厚な性質から、「家内安全」や、また、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして、新しいことに挑戦するのに最適な年といわれています。

新しい年が皆様にとって、ご家族ともども、ご健勝で幸多き年となるようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。



令和4年度 交通安全・防犯連絡会議を開催しました



下川町交通安全運動推進委員会の役員と主要な団体による「交通安全・防犯連絡会議」を11月10日(木)に開催しました。名寄警察交通課から交通事故防止について、生活安全課から特殊詐欺被害について、ショートメールを使った特殊詐欺・架空請求詐欺、電子マネーを利用した詐欺手口について報告いただいたほか、交通安全に関する表彰の伝達を行いました。

自動車運転に従事し交通事故防止の貢献として15年以上優良運転者として佐々木一郎さんに旭川方面交通安全協会会長表彰贈呈があり、加藤会長より伝達されました。

また、下川町交通安全運動推進員会長及び下川町交通安全防犯協会長の連名による、30年以上の優良運転者として橋詰恵子さん、10年以上優良運転者として水間由美子さんが、谷（町長）会長から表彰を受けました。



知恵の環

みなさんのご意見・ご要望を
お寄せください！

お問い合わせ
政策推進課
☆44-2511内線235
41251102

提出方法

- 提出用紙を投函（行政情報コーナーの役場1階、ハピネス、公民館に設置しております。）
- 手紙を投函（政策推進課宛に郵送ください）
- ファックス送信
- HP内インターネット版
<https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/2020/03/chienowa.html>



寄せられたご意見について、ご本人に直接回答するほか、承諾いただいた場合は、ご意見とその対応（回答）を広報紙に掲載してまいります。
ご意見いただきましたのでご紹介いたします。

貴重なご意見 ありがとうございます



フレペの多目的トイレを時々利用します。いつもきれいに清掃いただいているスタッフの方に、感謝しています。

しかし、この多目的トイレ内には「健常者の方のご利用はお断りしております」という表記がされています。

余計な清掃が増えるからという理由かなと想像しますが、この表記には配慮が欠けていると感じ、見るたびにいつもなんとなくモヤモヤとした気持ちを抱えて帰ります。

フレペの多目的トイレには、こども用の便座があるので、こどもと一緒にトイレに入ったタイミングで、自分もついでに用を足すことがあります。わたしは健常者です。

また、以前LGBTQに関するドキュメンタリー映画を見た際、LGBTQの方が公共のトイレを使う際に、男女どちらかのトイレしかないという状況に困るとおっしゃっていました。

健常者であっても、さまざまな理由で多目的トイレを必要とされている方がいます。そのため「多目的」トイレなのではないでしょうか？

下川町はSDGs未来都

市ですし、あらゆる方に配慮し、このような表記はすべきではないと思います。

意見について 回答します



桜ヶ丘公園センターハウス「フレペ」の多目的トイレは、

車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加え、おむつ替えシート、ベビーカーチェア、幼児用便器を備えており、車いす利用者だけでなく、ご高齢の方やお子様連れの方などの多様な皆様に利用していただくことを目的として設置したものです。

ご指摘のありましたトイレ内の表記につきましては、既に撤去させていただきましたが、不適切な表記であり、これまで不快な思いをさせてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことが起こらないように、施設内外の表記、案内につきましては再度確認し、適切なものとなるよう注意を払っていきたいと考えております。
(建設水道課)

点検役場の仕事

令和4年度行政評価

■お問い合わせ
政 4 | 2 5 1 1
推 4 | 2 5 1 1
進 内 線 2 3 3
課 ☆ 4 | 2 5 1 1 0 2

【行政評価を実施しました】

今年度の行政評価は、5つの事務事業と80の公共施設を対象に、町民18名で構成する「下川町総合計画審議会」で、3つの部会に分かれて実施しました。

その結果が11月7日に麻生翼会長から町長へ報告されましたので、一部を抜粋して紹介します。なお、町のホームページから、全体をご覧になれます。



総合計画とは

町の最も上位の計画で、令和元年度から令和12年度までの12年間の計画です。町の行政運営は、緊急な場合などを除き、総合計画に基づいて実施しています。

行政評価とは

行政運営全般の見直し、改善を進めていくための仕組みです。町の様々な事業などについて、評価し、評価結果を総合計画や予算編成に活用します。

トップページ→行政情報→総合計画

(<http://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/>)



審議会の主な意見

全体を通して

公共施設については、施設管理費や運営費に多くの費用がかかっており、今後も老朽化等による費用の増加が予想されるため、似たような機能を持つ公共施設の集約化・統廃合を検討するとともに、今後も必要な施設は、経営改善や町民が利用しやすい施設を目指していく必要があります。

公共施設の様々な課題に対して、着実に解決に向かって進めていくためには、行政改革の推進が必要不可欠であることから、下川町行政改革推進本部において、答申意見を踏まえた具体的な議論を進めていきたいと思っています。

また、公共施設の使用料見直しについて、町の方針では、新型コロナウイルス感染症収束後に見直しするとのことですが、コロナを前提とした社会づくりが求められている時代だと認識し、早急に使用料の見直しを検討することを希望いたします。



福祉・教育部会

○施策項目「障害者福祉」

障害者支援施設「山びこ学園」については、コロナ禍でイベントへの参加が難しく、地域の方々との交流に制約がありますが、工夫しながら交流する機会の創出に努めていきたいと思っています。

○施策項目「学校教育」

学校給食共同調理場については、赤水や濁り水で調理に支障が出ることもあるそうですが、リスクを予測したマニュアルを作成するなど、担当者が代わっても速やかに対応できる方法を検討していただきたいと思っています。

※教育委員会の施設全体

時代の変化に対応した運営と利用者の利便性のためにも、利用簿の記入については、町内外別の記入の追加、男女別記入の廃止、記入方法の見直し（用紙から備え付けファイルへ）をしていただきたいと思っています。

快適環境・地域づくり部会

○施策項目「住宅」

下川町では、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指していますが、公営住宅と町営住宅についても、

○施策項目「消防・救急救助」

消防水利維持管理事業については、今年町内で発生した火災について、水道管の口径が小さく、複数の消防車からの給水活動に限界があったとのことですが、今後は防火水槽の設置と水道管の交換を比較し、どちらが安いのかを検討しながら、消火活動に必要な対策を講じていきたいと思っています。

消防庁舎については、役場庁舎の建て替え等と同時期で調整中とのことですが、消防庁舎は既に耐用年数が経過しており、人命に関わる重要な施設であるため、役場庁舎以上に早急に検討する必要があります。下川町全体のグランドデザインを考慮したうえで、消防庁舎単独の検討も視野に入れながら、具体的な検討を進めていただきたいと

産業経済部会

○施策項目「産業」

特用林産物栽培研究所については、地域にとっても大切な施設であり、地産地消の観点からも非常に重要な施設だと思っています。民間移行を見据えて経営者の募集を検討しているとのことですが、引き続き魅力的な施設を維持していけるような工夫をしていただきたいと思っています。

○施策項目「農業」

農産物加工研究所については、近年、トマト加工品の市場は右肩下がりであり、トマトジュースも同様に売り上げが落ちてきていることです。その中でも付加価値を付けたものや高額品の売れ筋が良いということですが、これまで使っている温かみのあるラベルに敬意を表したうえで、ラベルの更新や既存のものは残しつつ2種類のラベルで販売をするなど、まずは手に取ってもらえるような工夫をしていただきたいと思っています。

みんなでつくる受動喫煙のない社会

3 すべての人に
健康と福祉を



たばこを吸う人の
“周囲の人への影響”

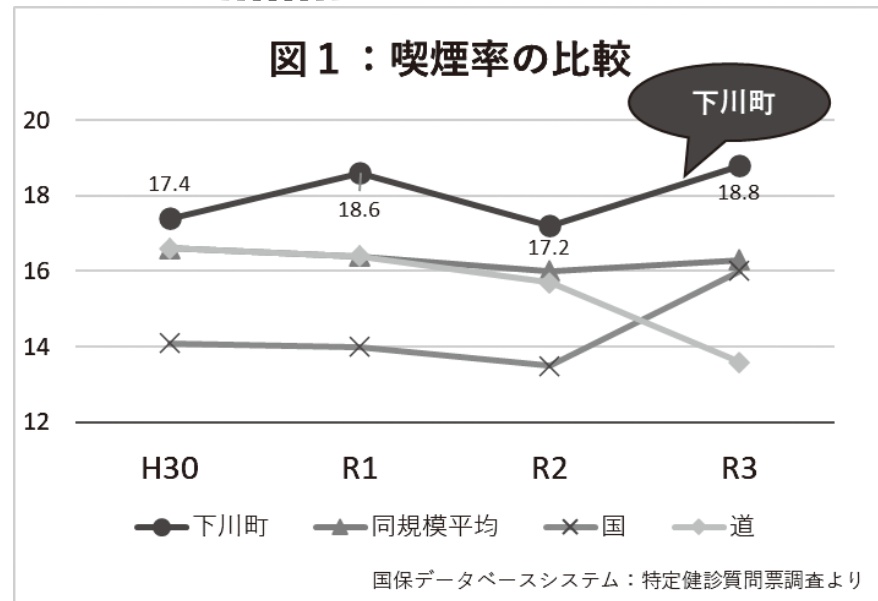
響は様々な場面での身体への影
くられるようになり、近年多
則禁煙となつたり喫煙専用
室が設置されるなど、受動
喫煙対策が強化されていま
す。このような受動喫煙対
策やたばこの値上がりも影
響しているためか、禁煙を
はじめると人や新型たばこを
使用する人が増えているよ
うに感じます。ですが、下
川町はまだまだ喫煙率が高
い状況にあります（図

1）。

たばこの怖さ

喫煙者が直接吸い込むたばこの煙（主流煙）には約5,300種類の化学物質が含まれており、その中に約70種類の発がん性物質が含まれています。これら有害な物質は、たばこを吸うとすぐに肺に届き、血液を通じて全身の臓器に運ばれ、DNAに傷をつけるなどして肺がんに限らず多くのがんの原因となりま

図1：喫煙率の比較



を収縮させることで血圧が上昇、脂質代謝異常により血管内皮が傷つき、脳卒中や心臓病、慢性腎臓病など、糖尿病、慢性的な肺疾患、さまざまな生活習慣病にもつながります。そのほか認知症のリスクを2～3倍も高め、日本人に多いアルツハイマー病、血管性認知症のいずれとも関係がありま

す。また喫煙者は非喫煙者と比較して、新型コロナウイルスへの感染で重症化する可能性が高いことが報告されています。喫煙は免疫機能を低下させるだけでなく、呼吸器系の炎症や損傷を引き起こすため、細菌性やウイルス性感染症など様々な感染症の発症や重症化を引き起こしやすくなります。そして喫煙は健康面だけでなく、たばこ代や喫煙関連疾患による医療費・介護費がかかるといった経済面や、皮膚のくすみやしわが目立つなどの美容面など将来の生活にも影響します。

たばこを吸う人の
「周囲の人への影響」

たばこを吸わなくても周囲に喫煙者がいると、副流煙（火のついた先端部分から立ち上る煙）を吸ってしまふことになり、これを「受動喫煙」といいます。吸わない人も、自分の意志とは関係なく喫煙している状態です。

主流煙の方がより有害性が高いとイメージされるかもしれませんが、実は周囲の人が吸わされることになり、副流煙の方が何倍もの有害物質を含んでいます（図2）。主流煙は酸性ですが、副流煙はアルカリ性で、目や鼻の粘膜を刺激するといわれています。

受動喫煙の健康への影響は、流涙、頭痛などの症状だけでなく、肺がんや虚血性心疾患等の死亡率等が上昇したり、非喫煙妊婦でも低出生体重児の出産の発生率が上昇するといった研究結果が報告されています。小児では喘息・気管支炎といった呼吸器疾患等、乳児

では乳幼児突然死症候群と
関連があると報告されてい
ます。



図 2：主流煙を 1 とした場合の副流煙に含まれる有害物質の例

有害物質	主流煙	副流煙
タール（ヤニ・発がん促進）	1	3.4 倍
ニコチン（高い依存性・血管収縮作用）	1	2.8 倍
一酸化炭素（酸素の運搬を妨げる）	1	4.7 倍
アンモニア（目を刺激する）	1	46.0 倍

たばこの気になる疑問
く望まない受動喫煙を「ゼロ」
に

Q、たばこの煙はどこまで届くの？

A, ひとりの喫煙者による煙の到達範囲は直径14メートルと言われています。複数の喫煙者が同時に喫煙する場合や屋外など風がある場合は、この直径が2〜3倍以上となります。

Q' 換気扇の下・空気清浄機を設置すればたばこを吸って大丈夫？

A，換気扇の下であつても
たばこの煙をすべて屋外へ
排出することは難しく、空
気清浄機も有害物質を除去
できないことが表記されて
おり、受動喫煙の影響があり
ます。

Q、窓を閉め切って、ベランダで吸えば大丈夫？

A、ベランダ窓を閉め切つて吸つたとしても、たばこの有害物質は服や髪の毛に付着し部屋の中に入つてきます。また、集合住宅のベランダでの喫煙は、隣家にタバコの煙が流れることで受動喫煙の影響があります。

禁煙の効果
健康な未来を目指して

たはこを吸わない、またその努力をすることで様々なメリットがあります。が、人になるリスクを下げるだけでなく、循環器や呼吸器の病気は禁煙してから1年の程度で大幅にリスクが下がる、と言われています。

「脳の病氣」だからです。自分の意志が弱いせいではありません。そこで上手に活用していただきたいのは、禁煙外来です。自力で

6倍成功率が高まるというわ
れ、より確実に禁煙できる
可能性があります。医療の
力を借りることににより禁断
症状を和らげ、無理のない
禁煙で成功の近道になりま
す。治療プログラムを終了

煙に成功しているというデ
ータもあります。禁煙外来
は、身近な町立下川病院で
も開設しています。禁煙は
喫煙者本人の健康面だけで
なく周りの大切な人々の健
康を守ることにものつながり

組んでみませんか？

◆ 新型タバコへの誤解 ◆

た、紙巻き以外の新型たばこ商品が販売されています。これらは「有害物質を大幅にカット」と宣伝され、新型たばこが「一気に広まりました。」禁煙の一步として加熱式たばこにした」という方もいます。しかし、加熱式たばこは、たばこ葉やたばこ葉を加工したものを、電氣的に加熱してニコチン等を含んだ蒸気を発生させ、吸入するものです。そのため、無臭でも蒸気には紙巻たばこと同様、ニコチンをはじめとする有害な化学物質が含まれ、ニコチン依存からは抜け出せず、禁煙につながるのには難しい場合があります。有害化学物質の量がカットされていたとしても、健康への影響までがカットされるかは明らかではありません。

新型たばこの中には煙が見えにくい商品がありますが、新型たばこの煙を吸うことも受動喫煙になります。新型たばこの副流煙からもホルムアルデヒドなどの有害物質が放出されています。もともと自宅内ではたばこを吸わないルールだったのに、加熱式たばこならいいだろうと、禁煙から加熱式OKへとしてみようと、周囲の子どもや家族が受動喫煙の危険にさらされることになりました。

そのため、新型たばこの使用は「禁煙の代わり」にはならず、健康の維持・増進のためには「禁煙する」ことが重要であるといえます。禁煙・受動喫煙に関するご相談についてお気軽にお問い合わせください。



12月号でも触れた、2022年の国連の気候変動対策会議「COP27」では、災害や水面上昇など、気候変動の悪影響に対して支援する「損失と被害」が最大の論点となり、被害を受けている途上国への基金が創設されました。

北海道は気候変動の悪影響を受けやすい一方で、日本を含む先進国は途上国に対してこれまで悪影響を与えてきた加害者でもあるため、この基金を通じて途上国の気候変動に対する支援を行うこととなります。

また、パリ協定により、2050年ネットゼロ(ゼロカーボン達成)が世界共通の目標になり、図の2℃シナリオ実現のために、各国はゼロカーボン宣言を行い、取り組んでいます。しかし、排出ゼロのためには国レベルだけでなく地方自治体や企業をはじめとする様々な団体・個人が主体となって対策を講じていくことが重要です。COP27では、国連事務総長が世界の地方自治体や企業、団体を対象とする、ネットゼロに誠実に、透明性、説明責任を持たせるための10の実践的な基準を発表しました。

■お問い合わせ
政策推進課
★4-2511-02
☎4-2511-235
内線235

充実版は公式noteへ

バックナンバーはこちら↓

その中から下川町にも影響が考えられるものを紹介します。

- ・高いレベルの温暖化政策を推進すること
- ・温室効果ガス削減目標を短、中、長期で設定すること
- ・化石燃料から再生可能エネルギーへ転換する目標を設定すること

次回のCOP28で基準の具体的な運用方法について議論されますが、責任ある森林づくり、バイオマスエネルギー、SDGsなど、多くの取組をしてきた下川町だからこそ、今後何ができるかが問われています。令和5年も挑戦し続けるまちとして何ができるかを考え、実践していきましょう。

これまでのゼロカーボン通信や町民勉強会や産業界との意見交換会の開催内容について紹介してきました。年はじめの今回は、町がゼロカーボンを推進するにあたり、現在取り組んでいることや下川町の気候の変化や今後の予測などについて、共同記事としてお届けします。

前回のおさらい

ゼロカーボン通信

- ・農業、林業、商工業者とのゼロカーボン推進意見交換会
- ・しおりんエコポイント(後半)が始まります！(歩数計の貸し出しを行います！)

ありたい姿探検記

今年の多かったテーマは、まちづくり、気候変動

- ・若者(ユース)の活躍
- ・若者は未来世代、次世代ではなく現役世代
- ・ありたい姿に想いを馳せてください

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定を進めています！

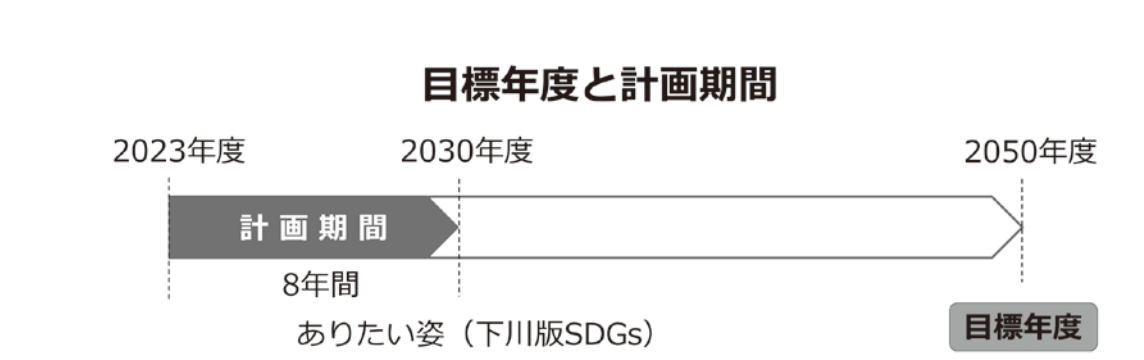
町では昨年3月に「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指す「ゼロカーボンシティしもかわ」宣言を行いました。この実現のため、下川町の温室効果ガスの排出抑制を推進する総合的な計画づくりを進めています。

この計画は、町民・事業者・行政などの主体が地球温暖化対策を推進するうえで指針となる役割をもち、二酸化炭素の削減目標、再生可能エネルギーの導入目標を設定し、その目標達成に向けた取組の方向性を示すものです。

この計画の目標年度は2050年、計画期間は2023年から2030年までの8年間とし、2023年度の策定・公表に向けて検討しています。

これまでの勉強会などで町民の皆さんからいただいたご意見やアイデアは、計画の「2050年の目指す将来像」や「取組の方向性」などを検討するための参考とさせていただきます。

今後、計画の素案ができましたら、町民の皆様からご意見などを伺う機会場の場を考えていますので、改めてご案内いたします。



しもかわゼロカーボン通信 VOL.7

第20弾

ありたい姿探検記

12 気候変動対策 13 環境教育

7 気候変動対策 13 環境教育

12/15 課題研究発表会



ゲストの声

「身近な家族の生活の困りごとから、課題を設定し、いろんな人に話を聞きながら、発展して取り組んでいたのがとても良かったです」

「自分の思い込みではなく、アンケートなど現状をデータとしてとって進めているのが素晴らしいです。」

「個別探究でありながら、自分ひとりで進めておらず、多くの人と関わりながら、自分の足を使い、汗をかいて進めるその姿勢こそ、社会人になって生きてくると思います」

「やらされ感ではなく、やりたいことを思い切りやっているなど感じられた。在校生のみなさんも、先輩の姿を参考にチャレンジしてほしい」

お世話になった地域の皆様 (敬称略、五十音順)

麻生 翼 伊林賢二 宇佐美千鶴子
遠藤亜由美 遠藤智康 大西崇王
尾藤剛弘 川島里美 斎藤千香子
嶋崎亜侑香 清水瞳 清水元記
白木薫 杉田鈴子 杉之下真由美
瀬川聖子 高橋風宇太 高橋水哉
竹本礼子 田中由紀子 田邊真理恵
津志田大 長尾 綾 奈須憲一郎
平間美海 藤原佑輔 三浦玄太
三津橋英実 森 和枝 矢内啓太
吉岡芽衣 アポロ 美花夢
矢内菓子舗

「廃材でつみきを作ろう」 井川ひなた



子どもが好き、廃材を有効活用したい思いから、廃材でつみきを作成。下川町で行う百日の祝いの際に、下川の材木でつくったお食い初めセットと一緒にプレゼントを予定しています。

「認知症を予防しよう」 高屋鋪始禾



高齢化率の高い下川町、大切な思い出をおぼえてほしいと、認知症予防に関するミニ講座とレクリエーションを開催。釣りゲームや風船バトミントンなど盛り上がりしました。

「スマホ相談会を開く」 沼田悠吾



祖母によくスマホ操作を聞かれることに着目、スマホ相談会を開催した。迷惑メールへの対応やLINEの使い方様々な相談が寄せられ、スマホ操作に困っている人の多さを実感した。

「SDGsの情報発信 ～イラストを通じて～」 高原桃夏



子どもたちがSDGsについて考えるきっかけづくりがしたいと、「アースくん」を作成しました。

詳細は、下川町
公式NOTEへ



共 育 に ゆ ー す



高校3年 課題研究

自分の好きなこと、得意を活かし、地域に貢献できるプロジェクトを、個人探究を通じて実行してきました。

最終発表会では、予選を通過した10人が発表、町長、議長、教育長、教育委員や学校運営協議会委員をはじめ、お世話になったゲストや在校生が耳を傾けました。



「下川の木を使って文房具を作る」 林 貴太



木の文房具の良さを広めたいと、下川の木を廃材を使って、定規を作成。ウツレジンを使い、山並みのデザインを施しました。6本作成し販売しました。

「ケータのケータリングさんと コラボお弁当の作成・販売」 河野冬華



高校購買での種類を増やしたいと、お弁当の販売を考え、ケータのケータリングさん協力のもと、オリジナル弁当をつくり販売しました。

「僕の課題研究」 山岡祥大



中学生向けの簿記講座、地域企業の経営の話聞く、中高生の学習スペース開設の3つを企画、企業へのヒヤリングと、11/16-17コモレビで学習スペースを開設しました。

「必要とされる保育者になるために」 佐藤海希



自分の保育士像を確立したいと、お母さんたちとお話し合い、子育て世代なんでも屋を行いました。子育ての大変さを体感し、求められる保育士像が見えてきました。

「廃材を使って作品づくりがしたい」 野々下羽美



ごみの分別が細かく、リサイクル率50%以上の下川町。リサイクル素材で子どもたちと楽しく工作ができたらと、空き瓶を回収し小学生向けのスノードーム工作を行いました。

「廃材で作ったシェイカー」 小池菜月



木の廃材で入れ物をつくり、米、大豆、トウモロコンなどを入れて、振って音を鳴らす楽器を作成しました。吹奏楽部の演奏などで活用します。

税についての作文

名寄税務署長賞など

6人が入賞

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が主催する、中学生の「税についての作文」について

下川町も共催し募集を行いました。これは、将来を担う中学生の皆さんが、身近に感じた税に関する事、学校で学んだ税に関する事、テレビや新聞で知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税についての関心をもち、正しい理解を深めていただくことを趣旨として行われているもので、下川町からは、下川中学校3年生18人の応募があり、次の優秀作6品を選考し、表彰及び記念品の贈呈を行いました。

名寄税務署長賞

清水樹里さん

下川町優秀賞

中西海斗さん
木幡斗吾さん
加藤武さん
渡邊かなえさん



名寄税務署長賞

「森林環境税 新たな税金制度」



下川中学校三年
清水樹里

税金には、所得税や住民税、法人税、酒税、たばこ税、消費税などがあり、直接税と間接税に分けられます。私は、数多くある税金の中で森林環境税というものに注目しました。森林環境税とは、二〇二四年から国内に住居のある個人に対して課税される国税であり、市町村において、個人住民税均等割と併せて、個人年額一〇〇〇円が徴収されます。その税収の金額が、国によって森林環境税譲与税として都道府県・市町村へ譲与されます。

の四番・一五番への貢献にもなります。しかし、このような問題もあると思います。一つ目は、税金が余ってしまうことです。実際に、市町村で五割余りが使われていないという記事もあります。二つ目は、納税者の理解が得られ、林業の再生につながるかどうかです。新しい制度をつくるうえでは、国民の理解が必要不可欠です。関係のあるSDGsの認知率は八六%と高いですが、内容まで理解している人は、約三四%と低いのです。また、税金への不満として、自分の収入に比べて負担額が大きいのという意見が約半数を占めています。この状態で、森林環境税が施行されると、負担額が増えるので、国民の理解は得られにくいと思います。これの二つの問題点は解決できないのでしょうか。私は二つの案を考えました。一つ目は、自分たちの生活に及ぶ影響を発信することです。具体的には、「適切な整備をしないとうるのか」「森林がないとうるか」などです。二つ目は、SDGsや税

金への理解度を高める活動や取り組みをすることです。SDGs関連の取り組みを取り入れられていくと思いますが、税金に関する取り組みは積極的に取り入れられていないと思います。税金に関する具体的な内容は、中学三年生の授業で初めて取り扱われます。しかし、この二つを私が行うことは大規模で実現ができません。そこで、私にできることも考えました。それは、森林に関する行事に参加することです。そのような活動を積極的に行うと、下川町では、植樹祭やみくわの森、森ジャムなど様々なイベントがあります。特に、森ジャムなどは、お祭りのようなものなので、一人で行くには少し抵抗があります。しかし、友達や家族と行くことで楽しさと一緒に森林に触れることもできます。このように、自分の身近な人々と森林の大切さ・良さを共有できたらいと感じました。

二〇二四年には、全国の人々に森林の大切さが伝わり、森林活動に積極的な、地球を大切にすることが社会になつてほしいです。

■お問い合わせ

税務住民課 税務収納グループ
☎ 4-2511 内線 113 ☆ 4-251103

雪害事故に注意！

令和4年11月末現在
救急出動件数 129件
火災件数 4件

119

消防署より

■お問い合わせ
下川消防署 ☎・☆4-2119

毎年、降雪とともに、全国各地で屋根からの落氷雪事故や、除雪機への巻き込み事故などの除雪作業に伴う事故が発生しています。

このような事故を防ぐために、十分な安全対策を実施してください。
「複数人での作業実施」「携帯電話を携帯する」「命綱やヘルメットの着用」「はしごの固定」「沿道建物の落氷雪の除去の際は歩行者への注意喚起」などの十分な安全対策を実施してください。

軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意し、絶対に子供を遊ばせないでください。



消防水利の除排雪にご協力を！

町内には消防用水利として消火栓・防火水槽が設置されており、消防署では年間を通して維持管理を行っています。

特に冬期間は、災害時に素早く消防車両が水利を利用できるように職団員が適宜町内を巡回して周辺を除雪しています。

消防用水利周辺への排雪や投雪、また、車両の駐車（道路交通法で5m以内の部分は禁止）は消防活動の妨げになりますので、絶対にやめてください。

今シーズンも、住民の方々のご厚意により綺麗に除雪されている箇所が見受けられます。職・団員一同、心より感謝申し上げます。



ご理解・ご協力のお願い

火災が発生し消火活動をする時に消火栓を使用します。消火栓を使用する時、その消火栓付近の住宅の水道管にサビが混入する恐れや・水が出にくい状態になることがあります。

消火栓の水は住宅で使われている水道管と同一のため、有事の際にはご理解とご協力をお願いします。



林業退職金共済制度（林退共）へ加入しませんか？



林退共は、昭和57年に発足した林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

○掛金は税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

○掛金の一部を国が免除します。

○雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

詳しくは、以下の連絡先へお問い合わせください。

◆お問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

☎ 03-6731-2889 FAX 03-6731-2890

農林課 林業振興グループ

☎4-2511内線244 ☆4-251112

・ホームページでもご案内しています。

<https://www.rintaikyo.taisiyokukin.go.jp/>



起業に向けて日々活動している起業型地域おこし協力隊（シモカワベアーズ）のメンバーを紹介します。



「ベアーズ活動報告会 無事終了」

明けましておめでとうございます。

地域の皆さまに支えられて、ここまでやってこれることができました。今年もどうぞよろしくお願いします。

昨年末にはベアーズの活動報告会がありました。会場とオンラインのハイブリッド開催のため、60名以上の方に参加いただきました。（報告会の資料は、QRコードにて添付します）

報告会を通して、自分の事業を振り返るいい機会になり、今年目標が見えたように思います。売上を伸ばすこと、事業を継続させること、簡単なことではありませんが、何をすべきかを明確にし、過去の実績を飛び越えていきます。

ぐるっとしもかわ・A-frame cabin iwor -イウォロ- 大石 陽介



「SMOKE」

10月末より冬季休館中の恵林館にて映画を上映しています。1月は12月に上映できなかった「SMOKE」という映画を上映します。

10年以上同じ場所、同じ時刻の写真を撮り続けているブルックリンの片隅で煙草屋を営むオーギー、数年前に妻を失くしスランプに陥った煙草屋の常連客である作家ポール、路上でポールを助けた後ポールの家に転がり込むラシード、突然煙草屋を訪れたオーギーの昔の彼女ルビー、郊外のガソリンスタンドの片腕のないサイラス、それぞれの真実と嘘を煙草の煙の様に交錯させながら描いた群像ドラマ。

土日の夜はウイスキーバーもオープンします。よかったら観に来てください。

1/13(金) 14:00～／19:15～

1/14(土) 14:00～／19:15～

1/15(日) 14:00～／19:15～

ボギス、バンスとビーンズシネマ(BBBC) 安部 晋平



「ホットビールのススメ」

本格的な冬を迎え、寒さも一段と厳しくなってきました。そんな時にお勧めしたいのがホットビールです。用意するのは、黒ビールかエールタイプのビール。普通のラガータイプのビールはホットビールに向きませんので注意してください。

マグカップにビールを注ぎ、500Wの電子レンジで1分ほど加熱します。そのまま飲んでも良いですが、シナモンや生姜のすりおろし、はちみつを加えると、香りやコクが増して身体も温まります。他にもフルーツを加えるなどいろいろアレンジできますので、ぜひ試してみてください。

クラフトビール事業 中村 隆史



BOOK CAFE山猫「第2章」



12月2～4日 恵林館

好きな本をじっくり読み、買える場をつくりたいと始めた大人気企画の第2弾が3日間にわたり実施され、店主厳選の100冊以上の本が並びました。クッキーや飲み物などをお供にゆったりとした読書の時間が流れました。



モミの木クリスマス会



12月10日 バスターミナル

3年ぶりにモミの木クリスマス会が実施され、お手紙のサンタクイズとケーキが町内の子どもたちにプレゼントされました。112人の子どもたちが足取り軽く雪をかき分け、照れながらもサンタクロースから手渡しでプレゼントを受け取っていました。



NPO森の生活

もりさんぽ「森のリースづくり」



12月3日 公民館

もりさんぽの大人気イベント「森のリースづくり」が2回に分かれて開催されました。今回も満員御礼で、参加者は下川で採れたトドマツと、町内で採れた植物のドライフラワーでつくった世界にひとつだけのリースを誇らしげに持ち帰りました。



暮らしのお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

生活・仕事相談をお受けします

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

1月10日（火）
2月14日（火）

①午前10時～10時50分
②午前11時～11時50分の2回

■開催場所

総合福祉センター
「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■相談先・実施主体

自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
〒078-8231
旭川市豊岡1条2丁目1-16
☎0166-38-8800
FAX 0166-33-0021
メール
anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認のため、後日センターから電話連絡することがあります。



お知らせ

北方領土返還要求署名のお願い

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の北方四島は、領土問題が未解決のまま祖国復帰が未だ実現していません。

一日も早い返還の実現に向け、「北方領土の日」特別啓発期間中の1

月21日（土）～2月20日（月）まで、役場庁舎1階ロビーに北方領土返還署名コーナーを設置しています。

署名を通じて北方領土返還の実現に向け、ご協力をお願いします。

なお、署名は請願書として北海道を通じ、衆議院及び参議院に提出されます。

■お問い合わせ

政策推進課

☎4-2511内線235
☆4-251102



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」

3歳になる「まちのたから」をご紹介します！

おたんじょうびおめでとう
まちのたから



こひなた れん
西町 小日向 蓮 くん
(令和2年1月21日生まれ)

好きな食べ物 パン、チーズ、トマト、イチゴ
好きなあそび 歌、おどり、トミカ、プラレール

甘えん坊でひょうきんな蓮。
これからも周りの人を楽しませて元気に育ってね!!

こひなた ともき・れいな

【令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告について】

町では、令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付を次のとおり実施します。

事業（営業・農業）、不動産の収入のある人、生命保険の満期により所得のある人などは、期間内に申告をしてください。なお、医療費控除など、還付申告を行うことで所得税等が還付となる人の申告については、1月23日（月）から受付けておりますので、早めの申告をお願いします。

また、提出される申告書にはマイナンバーの記載が必要です。（詳細・令和4年12月号広報しもかわ掲載）

なお、確定申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をされなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。その場合、新たに加

算税が賦課される場合のほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければならぬ場合がありますので、ご注意ください。

■所得税等確定申告期間

○受付期間

2月16日（木）
～3月15日（水）まで
（土・日曜、祝日除く）

○受付時間

午前9時から午後5時まで
（正午から午後1時までを除く。）

※最終日3月15日（水）の受付は正午まで

○申告会場

公民館（2月15日（水）までは、還付申告のみ、税務住民課窓口で受付けます。）

※土地、建物や株式の譲渡所得等がある人や、青色申告の人は、期間内に名寄税務署で申告ください。

※期間内に来場できない

人や、納税者ご自身で確定申告書を作成し郵送による提出を希望する人は、名寄税務署へお電話いただけますと、事前に申告用紙等の送付が受けられます。

■インターネットで確定申告

「e・Tax」のご利用を

e・Tax（イータックス）とは、自宅やオフィスからインターネットを利用できるパソコンで、確定申告などの手続きができるシステムです。ぜひご利用ください。

なお、ご利用の際に必要な、マイナンバー（個人番号）カードを新たに取得される人は、交付申請が集中した場合、カードの作成に時間を要し、確定申告を行う期間に交付が受けられない可能性がありますので、お早めにお手続きください。

また、令和4年分（令和5年1月以降）から

は、マイナンバーカードを利用した新たな機能が追加され、さらに便利になっています。

ほかにも、マイナンバーを活用して、「ふるさと納税」等の控除証明書等の必要書類のデータを一括取得し、所得税の確定申告を簡単・便利にできる方法も拡充されています。ご利用に当たっては、マイナンバーカードの取得とマイナンバーの利用者登録が必要です。ぜひ、マイナンバー

カードを取得し、ご利用ください。
詳しくは次のe・Taxホームページ等をご参照ください。

○ご利用に関して

e・Taxホームページ
国税庁ホームページ

○操作に関して

e・Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901

皆様から寄付をいただきました。
ありがとうございます。（敬称略）
11月16日～12月15日受領分

・下川町に

森林づくり事業として
小松 和幸（東京都）
山内 伊与治（千葉県）
和田 康太郎（旭川市）

町立下川病院事業として
吉村 達弘（西町）

・社会福祉協議会に

生前のご交誼に謝して
班 溪 武藤政次（亡子）
旭 町 田宮義春（亡母）

■公的年金等を 受給されている人へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、給与所得など公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税等の確定申告をする必要はありませんが、所得税等の還付を受けるための申告をすることはできます。

また、所得税等の確定申告が必要ない場合であっても、住民税（個人の町・道民税）の計算において、医療費控除、社会保険料控除、寄附金控除、ひとり親控除、寡婦控除、障害者控除、扶養控除等の各種控除などを受けようとする人は、住民税の申告が必要です。申告がない場合、控除の適用を正しく受けることができませんので、必ず忘れずに申告ください。

【令和5年度分住民税の申告について】

確定申告の受付けと併せて同会場にて、住民税の申告の受け付けを実施します。

1月1日現在、下川町に住所のある人は、確定申告受付期間内に令和4年中の所得や各種控除などの住民税の申告をしてください。ただし、確定申告をされた人などは、住民税の申告は不要です。

なお、住民税の申告書は、住民税の課税資料となるほか、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料（第1号被保険者）の申告資料にもなることから、各制度において申告の対象となる人は、必ず申告をしてください。そのほか、保育料、高額療養費の自己負担限度額、各種医療費助成制度の区分判定などに所得額などの提示が必要な人や、所得の証明が必要な人なども申告が必要で

ます。また、提出される申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

※期間内に来場できない人や、納税者ご自身で住民税の申告書を作成し郵送による提出を希望する人は、税務住民課税務・収納グループへお電話いただくと、事前に申告用紙等の送付が受けられます。

■お問い合わせ

税務住民課

税務・収納グループ

☎ 4-2511

内線 114

☆ 4-251103

名寄税務署

☎ 01654-2157

償却資産は 税のお知らせ 申告が必要です

固定資産税は、土地・家屋・償却資産に分かれています。土地や家屋には登記制度があり、課税対象を把握できますが、償却資産には登記制度がないため、所有者による毎年の資産を申告する義務があります。

令和5年1月1日時点で町内に償却資産を所有している人は、個人・法人に関わらず確定申告とは別に申告書を提出してください。前年度に申告した人には、12月下旬に申告書を送付いたしました。

また、新規に事業を開始した人、事業を開始したが申告をされていない人などはお問い合わせください。

償却資産とは

会社や個人が事業のために所有している土地や建物以外の資産です。具体的には構築物、機械・装置、車両・運搬具、工具・器具などがあります。

※軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

■お問い合わせ

税務住民課

税務・収納グループ

☎ 4-2511 内線 113

運転免許証更新時講習 (1月10日から2月2日まで)

駅前交流プラザよろーな

■違反運転者講習(2時間)

1月16日(月)19時
2月2日(木)14時

■初回更新者講習(2時間)

1月19日(木)14時

■一般運転者講習(1時間)

1月12日(木)14時
1月19日(木)17時30分
2月2日(木)17時30分

■優良運転者講習(30分)

1月12日(木)13時
1月16日(月)18時
2月2日(木)19時

下川交通防犯センター会場

■優良運転者講習(30分)

1月10日(火)13時





図書室だより

☎4-2511内線519

※ご利用いただける時間は午前10時～午後6時までです。

※1日(日)～5日(木)は年始のため、9日(月)は祝日のため休室です。

※図書室にある本や新しく入った本はご自宅のインターネットからも検索できます。

*アドレス <https://ilisod007.apsel.jp/lib-shimokawa/>



『ソ連兵へ差し出された娘たち』



平井 美帆／著
集英社

戦争がもたらした女性たちの悲劇。実話であるこの話を、現代に生きる私たちはどのようにとらえるだろうか。



『世界の家の窓から
77カ国 201人の人生ストーリー』



主婦の友社／編
主婦の友社

コロナでロックダウン中に、世界中から投稿された窓から見える景色が、閉塞感を忘れさせてくれた。

『ルルとララのティラミス』



あんびる やすこ／作・絵
岩崎書店

コーヒー味のお菓子で、「にがて」をへらすお手伝い！
かんたんレシピつきの、人気シリーズ最新刊。

この他にもたくさんあります。

労働相談

お気軽にご相談ください。

相談日

月曜日から金曜日

午前10時から午後3時

場所

労働相談所

(錦町62)



■お問い合わせ・ご相談
連合北海道下川地区連合会
☎4-3207



お悔やみ申し上げます
住所氏名
西町 田宮 孝子
緑町 今三男
75歳 79歳 年齢

戸籍の窓口 (敬称略)

(11月16日～12月15日受付)

編集後記

あけましておめでとうござい
す。昨年はどんな年でしたか？

それぞれ思い思いのお正月を満
喫していることと思います。家族、
友人で集まる機会も多いため、感
染対策や受動喫煙防止など(6
ページ)、周りの大切な人のことを
考えながら過ごしましょう。

12月は、1年の悔いを残さんばか
りにイベントが多数行われました。
冬仕様に染まった町の様子もせわ
しなく、どこか浮足立った愉快な空
気を感じながら日々を駆け抜けま
した。ホワイトクリスマスを約束さ
れていることに感謝している清水
です。皆さんも雪合戦やウィンタ
ースポーツなど、冬本番を楽しんで
ください。

下商3年生の課題研究は地域課
題の解決につながる内容ばかりで
した。彼らが活躍する未来をどう
守るかの計画を策定中なため、ご
協力をよろしくお願いいたします！

広報しもかわ1月号を最後まで
お読みいただきありがとうございます。
2月号もお楽しみに！

(清水)

2022年11月末現在

人の動き()は前月比

■人口 3,030 (－6)

男 1,451 (－1)

女 1,579 (－5)

■世帯 1,650 (－6)

出生 1 死亡 3

転入 7 転出 11

交通事故死ゼロ日数

2729日

まちのカレンダー

◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。
※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
1/1 1	2	3	4	5	6 乳児相談(9~10か月児) 9:30	7 はたちを祝うつどい 13:00
8 下川消防出初式 14:00	9	10 乳幼児予防接種 13:00	11 0歳児あそびの広場 10:00 乳児健診 13:15	12 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	13	14 タノシモカフェ
15	16 歯の相談 15:00 商業高校始業式 五味温泉休館日	17 乳幼児予防接種 13:00	18 フッ素塗布 11:00 1歳6か月児健診 13:15 小学校始業式 中学校始業式	19 あそびの広場 10:00	20	21
22	23 所得税等の還付申告 受付(3/15(水)まで)	24 乳幼児予防接種 13:00	25 0歳児あそびの広場 10:00	26 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	27	28
29 ウエルカムベビークラス 10:00	30	31 乳幼児予防接種 13:00 町道民税第4期納期限	1 乳児相談(6~7か月児) 9:30	2 あそびの広場 10:00	3	4 タノシモカフェ